

東京都市計画高度利用地区 計画図2〔江戸川区決定〕 (延べ面積の敷地面積に対する割合の最高限度及び最低限度)



凡例	
	上段;容積率の最高限度(%)
	中段;容積率の最低限度(%)
	下段;建ぺい率の最高限度(%)
建築面積の最低限度は 200㎡	
	地区計画区域及び地区整備計画区域
	高度利用地区
	高度利用地区区域線
	行政境界

この背景の地形図は、東京都都市整備局と株式会社ミッドマップ東京が著作権を有しています。無断複製を禁ず。(利用許諾番号) MMT 利許第 054 号 -37、平成 26 年 4 月 22 日。この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺 1/2,500 の地形図(道路網図)を使用して作成したものである。ただし、計画線は、都市計画道路の計画図から転記したものである。無断複製を禁ず。(承認番号) 26 都市基街測第 5 号、平成 26 年 4 月 14 日